

特殊詐欺の件数・被害額 (表1)

特殊詐欺認知状況 (長野県警ホームページ)

区分	平成26年11月末		平成27年11月末		前年同期比			
	認知件数	被害額 (円)	認知件数	被害額 (円)	件数	増減率	被害額 (円)	増減率
特殊詐欺合計	165	926,456,245	255	715,291,217	90	54.5%	-211,165,028	-22.8%
★オレオレ詐欺	42	223,105,896	115	253,672,000	73	173.8%	30,566,104	13.7%
★架空請求詐欺 (支払え詐欺)	50	239,385,224	75	319,002,214	25	50.0%	79,616,990	33.3%
融資保証金詐欺 (貸します詐欺)	5	3,940,362	7	11,807,236	2	40.0%	7,866,874	199.6%
★還付金等詐欺 (返します詐欺)	5	3,387,713	39	40,654,687	34	680.0%	37,266,974	1100.1%
金融商品等取引名目の詐欺 (もうかります詐欺)	33	299,402,000	11	70,914,000	-22	-66.7%	-228,488,000	-76.3%
ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺 (もうかります詐欺)	14	48,534,050	6	14,101,080	-8	-57.1%	-34,432,970	-70.9%
異性との交際あっせん名目の詐欺 (紹介します詐欺)	4	36,521,000	0	0	-4	0	-36,521,000	0
その他	12	72,180,000	2	5,140,000	-10	-83.3%	-67,040,000	-92.9%

(平成27年12月10日現在)

1件あたりの被害額は減少も現金自動預払機(ATM)を使用した詐欺が急増

発表の詳細から、いわゆる「オレオレ詐欺」の傾向を見ると息子や孫をかたるものが85パーセントを占め、1件あたりの被害額は約239万円の前年比219万円減となっています。

被害者の傾向は、被害者全体の約62パーセントが女性で、年代では、60歳以上の高齢者が全体の77パーセントを占めています。詐欺(送金等)の方法は振り込みが全体の41パーセントを占め、うち現金自動預払機(ATM)を使用し

平成27年県警速報

県内特殊詐欺被害件数は約300件、前年比1.5倍

県警本部によると平成27年の県内の特殊詐欺の被害は、297件で、前年比1.5倍(107件増)となり、平成21年以降では過去最悪の件数になりました。(平成28年1月7日発表暫定値)

た場合が225件となっています。また、特殊詐欺の区分ごとの被害状況をみると平成27年11月末現在、前年度に比べ全体では被害額は減少していますが、いわゆる「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」、「架空請求詐欺」だけで見ると被害件数が増えている状況です。(表1)

女性の高齢者をねらい、金融機関の窓口ではなく、ATMを使った手口が増えていると思われます。

平成27年中、安曇野警察署管内では、12件・約5990万円の被害がありました。また、市消費生活センターにも特殊詐欺に関する相談が27件寄せられ、県警の発表と同様に「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」などの相談が増えています。

平成27年県警速報

県内特殊詐欺被害件数は約300件、前年比1.5倍



【特殊詐欺の例 (還付金等詐欺被害)】

「劇場型」特殊詐欺が増えています。「劇場型」とは、犯人グループが、さまざまな役割の人物となり、入れ替わり立ち替わり電話をかけ、現金を振り込ませる手口です。

例えば、ある日、市役所健康保険課を名乗る者から突然の電話が…

犯人A「市役所ですが、払いすぎた保険料を返金する還付の手続きが済んでいない。大至急手続きしてください。後日、連絡があります」

被害者「へえ、私にも還付金があるのか」(後日、健康保健組合を名乗る者から…)

犯人B「市役所から連絡があった保険料の還付金をお支払いしたい。近くのコンビニかスーパーのATMに行ってください」

被害者「今すぐですか。銀行ではダメですか」

犯人B「今すぐです。銀行は混んで時間がかかります。ATMに着いたら携帯電話から連絡ください」

(スーパーのATMについて連絡すると)

犯人B「これからいう通りに手続きをしてください」

(言われたとおりに、ATMを操作)

被害者「番号×××××××か。これでヨシッと」

(数日後、自分の通帳を見ると…)

被害者「えっ、他人の口座にお金を振り込んでいる。しまった、だまされた!」

もし、自分だったら…。「絶対にだまされない」と言い切れますか?

電話一本で高齢者などから巧妙にお金をだまし取る「特殊詐欺」。県内や市内でも高齢者を中心に被害が後を絶ちません。人の心理に付け入る卑劣な犯罪から被害を防ぐための方法などを紹介します。

固地域づくり課市民相談室 (TEL) 71・2496 (FAX) 72・3176

特集◎「特殊詐欺」被害ゼロへ

特殊詐欺ひびくぞじやない

**特殊詐欺**

**振り込み詐欺**

- ・オレオレ詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・還付金等詐欺

**振り込み詐欺以外の特殊詐欺**

- ・金融商品等取引名目の詐欺
- ・ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺
- ・異性との交際あっせん名目の詐欺
- ・その他の特殊詐欺

特殊詐欺とは

特殊詐欺は、被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺き、指定した預貯金口座への振り込み、その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝も含む)の総称です。詐欺という犯罪は、従来、相手と対面して金品をだまし取る手口がそのほとんどを占めていたことから、相手に対面しない「振り込み詐欺」や、「振り込み詐欺以外の特殊詐欺」は、従来型の詐欺とは異なる「特殊」な詐欺とされています。

長野県警ホームページより